

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

平成27年10月1日

高岡郡中土佐町

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第7条第5項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第6項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	2号事業	3号事業	4号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				大野		H27. 4. 1 R2. 3. 31	大野資源保全隊
	○			長沢		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	長沢集落協定
	○			小矢井賀		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	小矢井賀集落協定
	○			野老野		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	野老野1集落協定
	○			野老野		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	野老野2集落協定
	○			梶ノ川		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	梶ノ川集落協定
	○			竹原		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	オキダイ集落協定
	○			川奥		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	川奥集落協定
	○			伊勢川		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	伊勢川集落協定
	○			吉野		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	吉野1集落協定
	○			吉野		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	吉野3集落協定
	○			跡川		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	吉野跡川集落協定
	○			久万秋		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	久万秋集落協定
	○			荒瀬		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	折野々集落協定
	○			神母野		H27. 4. 1 ～ R2. 3. 31	程落集落協定

	○			神母野		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	神母野集落協定
	○			神母野		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	下向集落協定
	○			神母野		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	女郎ヶ子集落協定
	○			神母野		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	猫滝集落協定
	○			寺野		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	寺野集落協定
	○			下ル川		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	下ル川集落協定
	○			寺野		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	萩野々集落協定
	○			大股		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	上高樋2集落協定
	○			大股		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	宮木集落協定
	○			萩中		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	入道集落協定
	○			萩中		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	曙大野見集落協定
	○			橋谷		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	橋谷集落協定
	○			槇野々		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	マナミ集落協定
	○			寺元		H27. 4. 1 ~ R2. 3. 31	寺元集落協定